

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)32999153667

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

四七人が「北の大地」へ

滝野 忠……………2

裁判たたかう全原告団と交流

稲村 守……………3

国鉄民営化殺人を喝破

—JR尼崎事故を検証する京都シンポジウム— 鉄道運輸機構原告団……………5

政府責任での解決を迫る闘いの現状と課題

南 晃……………7

地域共闘の活動に驚き

—北海道国労闘争団「激交流の旅」—

佐野 周二……………9

激励団・現地から多彩な報告

—「国鉄」・教育・憲法を考える十勝集会—

伊勢 太郎……………11

労組の「自己改革」の課題

—〇五年労組大会シーズンにあたって(二)—

編集部……………12

国鉄闘争勝利「七・一五集会」に参加を！……………10

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 939

二〇〇五年七月二一日号

二〇〇五年七月二一日発行
(毎月一日・二二日・二二日三回発行)

四七人が「北の大地」へ

裁判たたかう全原告団と交流

「国労闘争団とともにたたかう会」、「労働運動センター」は、国労本部が「たたかう闘争団」、「鉄建公団訴訟団」を切り捨てた以降、「国鉄闘争のゆくえは労働者一人ひとりだけでなく、日本政治の問題。なにがなんでも国鉄闘争勝利への大きな支援の輪をつくらなければ」と、支援・連帯の一つの取り組みとして、北海道・九州の国労闘争団、彼らを支援する仲間との交流に力を注いできました。

昨年は四国の仲間が大挙参加され二十数名の激励団をつくり、①北見・紋別・名寄、美幌、②留萌・深川、③音威子府・稚内の三つのグループに分け激励・交流しました。この中で、「ぼくは〇〇に行きたかったのに、希望かなえられず残念」との意見もいただきました。率直に申し上げ、全国から激励・交流の旅を組織することは容易じゃありません。私たち「たたかう会」にせよ「労働運動センター」にせよ、機関決定にもとづく組織ではありません。個々人がお互いに持ち合う信頼関係がすべてだからです。

昨年の三十名弱の全国からのご参加は、実務者からすれば「楽しく」もあり「きつい」ものでした。今年は十人前後でゆったりと考えていたのですが、「五月判決だろう。判決はどうあれ、家族の思いは。父ちゃんはむろん、母ちゃん、子どもたちと元気に分かち合おう」、「大きな団（五十人前後）」で、北海道の裁判をたたかう仲間、それを支援する友達と交流しよう」と、いつの間にかそんな雰囲気がつくられてゆきました。

「五十人なんてたいへん」と思いながら、「たたかう会」と友好関係をもつ共闘組織、個人に連絡し、「ぜひ、ぜひ」とお願いしました。はからずも、あこが浪士四十七士じゃありませんが、四十七人の激励の旅でした。四十七人は、五コース①名寄・紋別・美幌・北見、②深川・留萌、③音威子府・稚内、④旭川・帯広・釧路、⑤旭川・長万部（函館）の鉄建公団・運輸機構への裁判をおこなっている団、個人と交流しました。

四十七人の内訳は九州三名、四国三名、中国二名、近畿三名、北信越六名（長野一名）、東北五名、関東（神奈川三名、山梨二名、千葉六名、茨城二名）十四名、東京十五名では全国のお仲間に参加していただくことができました。お呼びかけた私たちにとっては本当に嬉しいことで、ご参加いただいたみなさん、北海道の国労闘争団、支援する皆さんにも、私たちと同じく元気をいただいたのではと自負しています。

今回の旅は羽田から全員こぞってではなく、秋田の仲間は車、関西は関空。山形は仙台から札幌へ、その後旭川へ、九州、中国、四国、北信越の仲間は前泊、羽田で合流。「旭川で会いましょう」と、複雑な集まり方でした。それにもかかわらず、旭川での大集会（三百人）には全員がお集まりいただきました。主催者にとっては、ただ一言「感謝」しありません。

旭川では「食事の時間ないんですよ」「おにぎりくらいは準備させてもらいます」は、元国労本部書記局にいらした菅原須磨子氏たち。そのご好意に甘えました。「こんな家族のなもてなしを受ける」と、参加者は感動と感謝。

本州はつゆ、北海道は晴れを予想していたのですが逆。とはいえ、六月十三日からの行動には天も私たちに味方してくれました。「旅」報告は別稿を。

（滝野 忠）

“国鉄民営化殺人”を喝破

—JR尼崎事故を検証する京都シンポジウム—

六月二三日、京都市中京区のラポール京都ホールで「JR尼崎事故を検証するシンポジウム」が開催された。主催は、一〇四七名の解雇撤回・地元JR復帰をめざす闘いをもとに闘っている「国鉄清算事業団闘争勝利をめざす京都共闘会議」。

西日本初の取り組みとして大きな関心もたれ、会場満席の市民・百五十人で様々な角度から、このJR発足以来最大の惨事を検証し、運動方向をさぐった。

安全確保にはATC必要

シンポジウムは国鉄京都共闘・佐々木真成事務局長代行の司会開会、百七名の犠牲者への黙祷から始められた。

パネリストのフリージャーナリスト・立山学さんは、今回の事故を「国鉄分割民営化殺人」と喝破し、「国鉄分割民営化が尼崎事故の原因だと言わない人は、すべてうそだ」と自説を展開し、「『JR東日本や東海会社が儲かって、立地条件からして当然となり、(他はもともと厳しいから)JR西日本が競合(強豪)私鉄各社を出し抜いてスピードを売りにして勝利したとき、国鉄分割民営化の成功といえる』との位置づけで、JR発足以来一八年間走りぬいて破綻したこと。JR西に君臨してきた井手が『JRになれば会社の大損になるから、安全には民間の方がいい』と行ってきたことがウソであったことが白日のもととなった。井手たちの総入れ替えを。市場原理によって安全コスト低下競争が起きている。このままなら、新幹線で大事故が起こる。イギリスに学んで、分割民営化の総決算をして、再国有化を」と訴えた。

九一年の信楽高原鉄道事故の遺族らでつくるTASK(鉄道安全推進会議)事務局長の佐藤健宗弁護士は、信楽事故を振り返りながら、「学ばない組織は手ひどいしつべ返しを受ける」と、余部事故に学ばず、信楽事故に学ばなかったから今回の事故を引き起こしたと発言。「安全対策の軽視(ATSPの設置の遅れとその原因)、硬直した組織(日勤教育などによる恐怖支配とその自己目的化)、硬直した組織と危険情報の潜伏化、安全文化と対局的な組織に固定化」の四点を「尼崎事故の背景にあるもの」と捉えた。そのうえで、報告する文化・正義の文化・柔軟な文化・学習する文化の四つの「安全文化の確立」を提起した。

続いて、JR福知山線を再開後運転したJR西日本大阪電車区の青木達夫運転士は「福知山線ではダイヤに多少の余裕が生まれ、一時のような『日勤教育』も緩和された」と、現在の会社の状況を報告。ただ、一九九一年では二二一・二キロであった一人平均常務が二〇〇四年三月三日には二六一・三キロまで伸びている状況などを詳細な調査票を示しながら訴え、極限までの労働条件にあること、保安装置もATSPでも不十分で、新幹線なみのATCが必要な過密ダイヤであることを暴露した。

遺族から文書発言

最後まで追求された遺族・被害者の参加は困難を極め、最愛のお嬢さんを失った藤崎光子さんからの文書発言となった。

「四月二十五日、あの事故以来、いまだに気分が安定しない毎日です。シンポジウムのお誘いをいただきましたが、お断りすることご容赦ください。

これまで私どもには四七名のご遺族の方々と、被害に遭われた七人のご家族の方々から、連絡がありました。

一家の大黒柱であつたお父さんを亡くしたご家族では、二人のいたいけないお子さんを抱えた奥様から「明日からの生活にも困っている。JRから個別に訪問を受けた時に『当面、三ヶ月の間、月々三五万円の生活費を渡しますが、補償額が決まれば、そこから差し引かせてもらいます』と言われた」など悲痛な声が寄せられています。またかけがえのないお子様や奥様を亡くされたご遺族の方からは、「夕方になって、玄関が開くたびに、『あつ、あの子が帰ってきた』と思う毎日を送っている」という方や、「あの日から、時計が止まってしまった」。「何を食べても味気ない毎日や」という声も聞きます。

被害に遭われた年頃のお嬢さんを持つご家庭からは、「この子が意識を取り戻した時のショックを考えると、今後のことは何も考えられない」といった声や、「自分がどういう状態に置かれているか、いまだに理解できないでいるこの時に、見舞いといいなながら補償の話をしてくるJRは、一体どんな神経をもった会社なのか」と、人間の気持ち、痛みを理解できないJRに怒るご家族の方もおられる」という話も聞きます。

また、それぞれの遺族の家によつて、「四十九日まではJRで費用を持つ」と言つたり、違う家では「百か日まで」また違う家では「初盆まで」と、ばらばらの対応である事もわかつています。

と赤裸々な被害者・遺族の状況を語りながら、十八日のJR西日本の説明会にふれ、一方的なそのやり方・態度に怒りながら、JRが示した「奨学金制度」新設の明確化を要望された。

マイク演説に拍手

災い転じて〃というにはあまりにも大きな犠牲だし、そういう言い方も遺族・被害者の心情を汲んでないだろうが、立山さんの「亡くなった人は、いっぱい言いたいことがあつてももういえない」、生きている私たちが、今こそ鉄建公団訴訟の勝利をめざし、一〇四七人の解雇撤回・地元JR復帰をめざす闘いを反転攻勢に転じ、「国鉄分割民営化殺人」を心の底から告発しよう。

そのことを肝に銘じたシンポジウムとして、西日本初のシンポジウム（二ヶ月近くたつても『初』というこのことも、西日本の国労を始めとする闘う主体の状況を残念ながら示す）として、多くの市民的関心を集め成功した。

京都府内九十万戸二百六十万府民で三十万の読者数の京都新聞が、事前も事後も大きく報道し、毎日新聞も掲載、NHK、毎日放送、読売テレビともう一社のTVカメラが取材収録・報道し、時事通信社、読売新聞大阪本社の取材もなされた。

この六月で一六六回を数える一九九〇年四月以来毎月十六日に京都駅前が続けてきたこの京都会議の宣伝行動で、初めて五月に続いてマイク演説に拍手が起こり、青年が振り返つてビラを取ってくれた。

重ねて言う。被害者・遺族には酷な表現だが、闘いの反転攻勢の条件を、JR（西日本）自らがつくってきている。

（二〇〇五・六・二三、稲村 守）

鉄道運輸機構訴訟を背景に 政府責任での解決を迫る闘いの現状と課題

一、不当労働行為の責任所在は鉄道運輸機構

(1) 東京地裁判決(九八年五月)直後、藤井運輸大臣は閣議後の定例記者会見(五月二十九日)で、①国労が従来否定してきた国鉄改革法を肯定する機関決定を行う、②JR連合及びJR総連との関係改善に努める、③JR採用差別訴訟で控訴しない、④国鉄時代の不当労働行為を引き継ぐとされる国鉄清算事業団を提訴する、ことを「話し合い解決」に向けた国労が対応すべき具体的条件として示しました。

(2) さらに、社会民主党が与党離脱を受けて三党首(自民・社民・さきがけ)会談が行われ、三党での政党間協議で取り扱う事項に「JR不採用問題に関する協議」も確認され、その後の記者会見で山崎政審会長は藤井運輸大臣と同趣旨のことを示しています。

(3) 最高裁判決(〇三年一二月)では、不当にも「JR各社は不当労働行為の責任は負わない」との判断を下した一方で、裁判官の多数意見は「組合差別をした場合、専ら国鉄次いで国鉄清算事業団に責任を負わせることとしたと解さざる得ない」として、労働委員会命令の「不当労働行為」には触れず、責任所在を現鉄道運輸機構にあることを示しました。

(4) 既に、裁判所の判断含めて政治的にも採用差別事件の解決責任は「鉄道運輸機構」にあることは明確な通り、国労闘争団含めて一〇四七名が一致する解決要求を訴訟を通じて社会的に明らかにして、政府・鉄道運輸機構の責任での解決を迫ることが重要です。

二、裁判進行状況を活かした運動の展開

(1) 鉄建公団訴訟は、労働争議では異例の訴訟救助が全ての提訴者を対象に確定していますが、民事訴訟法第八二条(救助の付与)では「訴訟に必要な費用を支払う資力のない者又は支払いにより生活に支障を生じる者に対して、裁判所は訴訟上の救助の決定が出来る。」とし、ただし「勝訴の見込みがないとはいえない時に限る。」としています。

訴訟救助確定の流れは、鉄建公団訴訟に続いて国労闘争団有志が鉄道運輸機構を相手にした訴訟でも提訴翌日という速さで、全動労争議団や千葉動労争議団含めて全ての提訴者が確定する状況が出来上がっています。

(2) 三月七日に鉄建公団訴訟は結審して九月一五日判決を決めた訳ですが、その際に双方代理人に「判決日の希望日はあるか」と問いかけるなど、難波裁判長自らが判決文を手がけるという意思を示したものと推測されます。

この背景には、①昨年末に関係当該組合及び当事者が鉄道運輸機構を相手に相次いで提訴したことにより「二九五名のみでなく一〇四七名総体問題」との認識を深めたこと。②原告の膨大な最終準備書面により被告の法律論のみでなく原告個々人の不採用の是非を立証読み取りして判断せざるを得なくなったこと。などがあると思われます。

(3) さらに、鉄建公団訴訟結審直後に鉄道運輸機構を相手に提訴していた全動労争議団が、東京地裁民事三六部(難波裁判長)から民事一部(二代川裁判長)に変更するという異例の措置が行われています。

(4) この間、東京地裁判決では「一二〇%勝訴の見込みが不当判決」となり、最高裁判決では「厳しいとの想定が裁判官三対二の判決」など主観や思い込みで判決を過大評価するのではなく、当事者が現実的に展開されている裁判進行状況を運動に活かして「勝利判決」を勝ち取り、政府・鉄道運輸機構の責任での解決に繋げることが重要です。

三、鉄道運輸機構の見解の意味するもの

(1) JR採用差別事件以降、政府(旧運輸省時より)は「一部が解決して一部が闘争継続はあり得ない」との一括的解決の考え方を繰返し強調しています。

さらに、ILO関係者は「日本国内での当該組合の連携」との一〇四七名の統一対応を指摘し、最高裁判決以降は「不当労働行為で司法機関見解の相違」や「使用者責任について清算事業団は免れないとの判断」を重視して、「全ての関係当事者との間で推進するよう勧める」との第六次勧告を出しています。

(2) この間の政府等要請に対して、国土交通省は「鉄道運輸機構は民間と違うので解決の根拠として法律や判決、政治的条件がないと動けない」と解決の根拠を指摘し、厚生労働省は「ILO勧告からも鉄道運輸機構が手がかかりになると思うが具体的な解決策がない」と解決責任所在を示しています。

さらに国土交通省は、①一〇四七名問題は未解決、②「事態を注視」と裁判含めての組合動向、③訴訟原告含めて解決当事者、との見解を示し、鉄道運輸機構は解決交渉について、①法廷根拠がないと困難、②判決がきっかけになる、などと公言しています。

(3) 鉄建公団訴訟結審以降、水面下では「判決前の和解作業」や「判決後の統一交渉団構想」などが様々な形で動いているようです。当然の如く、解雇当事者は解決の手法としての提訴ですから、早期解決に向けての環境や条件を模索することは重要なことです。

しかし、政府等や鉄道運輸機構が示している通り、解決要求に基づく訴訟を背景に解雇者一〇四七名が大枠統一的な運動体を作ることが前提条件になると思います。

同時に、解雇当事者の解決要求の一致と実現に向けた統一的な闘いの体制が整備されていない中では、解決交渉は困難であるし解決水準が押さえ込まれるだけです。

(4) 鉄道運輸機構は「判決を見守る」との見解を示し、国労本部は「判決が大きな影響を与える」との認識を示しつつ傍観的な態度を貫いています。全体的に「判決待ち的」な状態であるが、判決を機に具体的な解決に動き出すにしても、判決が解決水準を規定することからも政府等の見解や裁判進行状況を冷静に分析して、解決に有利に繋がる「勝利判決」を勝ち取るために統一した体制確立が急務です。

四、解決要求の実現に向けた主体的な判断を

(1) 昨年三月の闘争団の実態調査に基づき「国労闘争団が求める解決要求」を確立し、同時に国労基本要請としても大会決定しました。実態調査でも明らか通り、闘争団員も長期にわたる闘争生活で、生活設計や解決の考え方などに大きな変化が生じていることは事実ですが、今日までの解雇者が悩み苦しんできた実態は共通した認識であるし、現実的に闘争団要求に基づく早期解決を求めていることも一致しています。

(2) 政治の責任での解決を図る上で、国労含めて闘争団として大枠一致した解決水準で判断出来る環境を作り出すためには、闘争団個々人が相互に意見を交わし合い解決に責任の

持てる行動展開をしなければなりません。

そのためにも、闘争団の意見の違いなどは、お互いの意見や意思を尊重し一致点を見出す努力によって克服しなければなりません。さらに、解決要求実現に向けた主体的な議論と行動を通じて信頼回復(団結)を強めていくことが重要だと思えます。

(3) 国鉄闘争は、国策としての分割民営化の過程で行われた国家的不当労働行為Ⅱ一〇四七名解雇を撤回させる闘いであり、闘争団員と家族の二〇年にも及ぶ人生をかけた闘いで生証人として個々人の判断が問われています。

現時点で、闘争団の要求実現のために具体的に何を求めるかが求められており、基本的には人権回復の闘いの根拠として訴訟への参加であります。闘争団個々人の事情で参加出来ないとしても解決に向けた統一行動を図ることが重要です。

鉄建公団訴訟の「九月一五日判決」は、国労闘争団含めて解雇者一〇四七名の解決水準はもとより、国鉄闘争の帰趨を決める重要な分岐点になるだけに、当事者として責任のある判断が求められています。

過去の議論経過を克服して、解雇者が「早期解決の一点」で奮闘しましょう。

(鉄道運輸機構訴訟原告団)

地域共闘の活動に驚き

—北海道国労闘争団「激励交流の旅」—

今回の「旅」には全国から四七名が参加し五つのコースに分かれて「激励交流」を行うこととなった。我々大分からの三名は十一日夜に東京に入り、十二日羽田で東京近郊からの交流団に合流し、社会通信の滝野さんを団長とする、京都一名、長野一名、東京近郊三名の計八名構成の旭川・帯広・釧路コースに参加した。

六月十二日十一時五〇分子定通り旭川空港到着、雨の中を最初の集会となる平和運動フォーラム道北ブロック協・国労旭川地本主催「国鉄闘争の勝利を目指す北海道集会」の会場である旭川勤労福祉会館へと足を運んだ。会場では闘争支援の方たちの手作りのお弁当をいただく。心のこもった昼食に感激し、旅の疲れも吹き飛んだ気がした。

加藤弁護士講演に勇気

集会は、約三〇〇名の参加で開催された。加藤晋介鉄建公団訴訟主任弁護士からの基調講演では、鉄建公団訴訟の国鉄闘争における役割と九・一五判決の展望について語られた。

「勝利判決の出される可能性は高い。消滅時効を盾にとった判決の可能性もあるが、恐れることはない、高裁に持ち込んで闘う材料はいくらでもそろっている。残る期間を最大限の取組で裁判長が勝利判決を書きやすい環境作りを知る事が必要、勝訴Ⅱ闘争勝利とはならない、勝訴判決をどう反撃に結びつけていくかが大切」と、力強く締めくくられた。

最後に語られた言葉が心に残る。「中曽根が恐れていた『国労』とは国労組合員を一人としてJRに送らない戦いを組む、全員で地獄を見ていく『労働者魂』をもった国労ではなかったか。」・・・我々組織労働者は、この言葉をきちんと胸に刻んでおかねばならないだろう。その後、闘争団員と家族会代表から現状の厳しさも交えながら決意表明を受け集会を終了した。

集会終了後、場所を旭川国労会館に変えて、闘争団や地域共闘の方たちとの交流会に参

加、地元のみなさんの焼いてくれるジンギスカンやおでんを着に中身の濃い交流ができた。

帯広では地域の仲間と交流集会

旅二日目は、闘争団二名の方の運転するマイクロバスで途中名所の案内もしていただきながら、次の交流地帯広市に向かう。帯広では、国労帯広支部、平和運動フォーラムを訪問し意見交換を行った後、交流集会会場へ向かった。

『国鉄』・教育・憲法を考える6・13十勝集会」は二五〇名ほどの参加の中で開催され、まず激励団の滝野さんの講演があり、自民党を中心としたこれまでの憲法改悪策動の経過について詳しく話され、「国鉄闘争」の裾野を広げ、労働運動の強化をしていくことで憲法改悪に歯止めをかけることが必要であるとまとめられた。

激励団と地元連帯する会からの報告として、大分から教育現場の現状と義教費闘争について私、南が、続いて、京都守る会の野坂さんからJR西日本の脱線事故について、マスコミに乗らない部分も含めての詳しい報告がなされ、この事故の最大の原因は分割民営化にあると締めくくられた。

地元からは映画監督の藤本幸久さんから辺野古での基地移転阻止行動の現状を中心に基地問題について語られ、弁護士の方藤道俊さんからは帯広市で採択に向けた強い動きのある「作る会」の中学校社会科教科書について、その内容の危険性について報告がなされた。

最後に馬淵帯広闘争団長より力強い決意表明がなされ、集会アピールを採択して、集会を閉じた。集会終了後は、昨夜と同様地元闘争団、地域共闘の皆さんと腹を割った交流が始まりそして夜が更けていった。

九州とは大違い

三日目、帯広・釧路闘争団の三名の車に同乗させてもらい、釧路空港へと向かった。途中釧路の濃霧を実感し、釧路大湿原では、丹頂鶴もこの眼に納めることが出来、満足して帰路に就くことが出来た。

三日間の交流の旅の中で、まず驚かされたのは、北海道では、原告団、国労地方本部、平和運動フォーラムを中心とした地域共闘がきわめて正常に機能していることだった。その状況の中で、JR西日本の脱線事故について、旧国鉄職員達が、自らの誇りを持って綱領としてきた公共交通の安全性確保が、分割民営化とそれに続く営利性追求によって後方に追いやられ、必然的にこの事故が引き起こされたことに強い怒りを表明し、共闘総体の思いとしてこの流れの中で、憲法・教育基本法改悪の動きや郵政民営化の動きを、同じ根っこの問題としてとらえ闘おうとする地域共闘が続いていることに心から敬意を表したいし、滝野さんが述べたように「十勝の闘いを全国に」として、この闘い方を学ばない限り、労働者の生き延びるすべはないことを再度確認できたと思う。

最後になるが、闘争団の方たちとの交流を通して、彼らのJR、政府に対する十八年間の怒りの大きさを改めて感じた。そして、置かれている現実の厳しさを感じさせない明るさ、我々に対応してくれるときの穏やかさ、団結の強さ・これこそが、大分の赤峰さんを含めて、この十八年間に「人らしく」そして「したたかに」闘い続けてきた人間の生き様であると思う。我々はその闘いを学び、最後まで支え続けることで、自ずからの労働運動についても仲間を見失うことなく闘い続けることか出来るのではないだろうか。

ともあれ、我々交流団を温かく迎えてくれ、さらに二日間の長い道程を忙しい中運転をして下さり、さらには観光案内までして下さった地元闘争団のみなさん、そして三日間の

旅をともした七名のみなさんへに深く感謝をするとともに、このような貴重な「旅」の機会を与えてくれた「大分県国鉄闘争に連帯する会」に対し、これまで以上の闘いの参加を表明して、「旅」の報告とします。
(二〇〇五・六・二二、中津市・南晃)

激励団・現地から多彩な報告

―「国鉄」・教育・憲法を考える十勝集会―

闘わない労組に存在意義なし

死者一〇七人、負傷者五四九人の大惨事となったJR西日本の脱線事故を問い、一〇四七名の不当解雇撤回を掲げた「国鉄」・教育・憲法を考える6・13十勝集会在が、六月十三日、帯広市内の寿御苑で開かれた。

集会には「北海道国労闘争団・激励交流の旅」(宮坂要団長、一行四七人が五コースに分かれ各地の闘争団を激励)の帯広入り八名を含め約百七十人が参加した。

主催の平和運動フォーラム十勝ブロック協議会・斉藤克己議長は、「JR採用差別の解決を求め十九年目。当時の中曽根首相は、総評つぶし・国労攻撃に全精力を集中した。国鉄分割・民営化、国労縮小を徹底し、マスコミを総動員した。それが小泉首相に引き継がれ自衛隊を軍隊にして集団的自衛権を認め国民の権利を制約する憲法改悪が俎上にある。つくる会教科書の採択も教育基本法改悪の土壌づくりだ。闘わない労働組合は存在意義が問われる。国鉄闘争に勝利し、教育基本法改悪を許さず、憲法改悪に歯止めをかけよう」とあいさつした。

「国鉄闘争」勝利へ

続いて「社会通信社」の滝野忠さんが、「『国鉄分割・民営化』そして憲法、教育基本法」と題し、「歴史から学びとる必要がある」と問題提起をした。

滝野さんは、政治・社会、労働運動、政界など歴史的視点から、自民党・保守勢力が、なぜ平和憲法を敵視するのか、「新たな改憲策動の始まりは中曽根第二臨調」、親子の関係にある憲法と教育基本法など、国鉄分割・民営化の背景を説明し、中曽根元首相の「行革でお座敷をきれいにして『立派』な憲法を安置する」、「私は資本と闘う労働運動をきれいにしたい。…とりわけ国労をやっつけるということは日露戦争の難題であった『203高地』を落とすことに通じる意識でした」と言ったこと。また中曽根の自慢話「俺は総評・社会党をつぶした結果、今、改憲が目の前にある」という発言は、「自分に怒りがこないというある種の自信、我々がなめられている」と看破した。さらに、「流れに振り回されないで基本的問題を考えよう。闘争団・家族、支援の仲間が良かったという結論えられる時、憲法・教育基本法改悪を許さない力、職場を守る力が発展する」と熱っぽく訴えた

激励団の南晃さん(大分県教組)は、闘争団員に学び国鉄闘争を支援していること、教育現場への人事評価制度の問題、学校事務職員・栄養職員の給与など義務教育費国庫負担制度を守る闘いについて報告した。

今春JR西日本を定年退職した野坂昭生さん(国労闘争団を支援する京都の会)がJR西日本脱線事故に関して生々しい報告をした。「国鉄分割・民営化はローカル線は切り捨て、安全は損なわれ重大事故が起これると反対してきたが、JRになりスピードアップと四倍もの列車本数増し過密ダイヤの一方、二万人以上の人員が削減された」(JR西日本発足時八七年の人員は五万一千三百人、今年四月、三万一千二百三人、JR福知山線の列車本

数は八七年四月、上下九三本、今年三月ダイヤ改定三九六本」と指摘した。

また、運転士も要員不足で休み買い上げ出勤・月十万円の休日給の魅力と過労の実態、一秒の遅れも許さない運転士に対する背面監視、ミスした運転士に草刈やガラス磨きの強制などの実態も明らかにした。

会社にものを言う野坂さんは、本来の仕事（車両の検査・修繕）を外され、この四月退職までの七年間、構内の草刈をさせられた。今、闘争団支援に全力を上げている野坂さんは「命令と服従の労務政策が積み重なり人間としてのモラルさえ失わせた職場、営利目的の株式会社、分割・民営化が事故の本当の原因だ」「国鉄闘争、闘争団の闘いを勝利させることが事故の原因を正させることになる」と怒りを込めて訴えた。

九月一五日判決へ”全力を”

国労闘争団の闘いを応援している映画監督の藤本幸久さんは、「当時の中曽根首相が言ったが、今、日本が本当に不沈空母になるかどうか、それが分かるドキュメンタリー映画をつくった。『Marines Go Home 辺野古・梅香里・矢白別』（マリNZ・ゴー・ホーム へのこ・めひゃんに・やうすべつ）を観てほしい」「今、沖縄・辺野古でアメリカの海兵隊の新しい基地をつくらせないと海の上で座り込んでいる。『この基地ができる」と何百万もの人が死ぬ、殺すことに加担しない』という”おぼあ”たち、それは戦争体験に基づいた憲法9条の精神だと思う」と話した。この映画のキャラバン上映会などの問合せは、北海道新得町にある（有）森の映画社 電話 01566・4・3923へ。

JRに人権を！ 国鉄闘争を勝利させる十勝連帯する会の斉藤道俊弁護士は、「教育勅語賛美の教科書や教育基本法・憲法を変えようとする人は、忠君愛国・国家主義の明治憲法の世の中にしたいたいと言うのがよく分かる」と指摘した。

斉藤弁護士は、さらに全動労・採用差別事件（国労事件と同じ）の東京高裁判決（村上裁判長）を厳しく批判した。「国鉄分割・民営化は国是で反対するものは差別されても当然、不当労働行為でない」との判断を最高裁は採らなかった。この判決は「国是と言っているが国民の意思ではなく政権担当者の考えであり、エリート裁判官が率先して国家主義の反動を先取りしていることが恐ろしい」と指摘し「九月十五日の判決に向け、最後まで気を緩めないで世論を喚起して裁判官の勇氣ある判断を出させよう」と訴えた。

国労帯広闘争団の馬淵茂団長は、「分割・民営化の際、二百人もの自殺者を出した。人間関係がズタズタにされ新会社にいけなないと国労を脱退する攻撃が続いた。汚名を晴らすまで闘う」と決意を表明した。

最後に「ふたたびJRの大惨事を許すな！ 一〇四七名の不当解雇撤回！ 鉄建公団・鉄道運輸機構の勝利判決を勝ち取るアピール」を採択した。

（JRに人権を！ 国鉄闘争を勝利させる十勝連帯する会・事務局次長 佐野 周二）

国鉄闘争勝利「七・一五集会」に参加を！

鉄建公団訴訟原告団、鉄道運輸機構原告団他は力を合わせ、①支援・共闘の輪拡大、②一〇四七人の塊強化に努力されています。

当面最も大事な取り組みは七月一五日（金）、午後六時に、東京・日比谷野外音楽堂で予定されている「一万人全国集会」です。一四日からは地裁前で家族が座り込み行動もしています。なにがなんでもご参加を！

イラクの実態は内戦だ！

テレビ、新聞からイラク報道の大きな記事が消え、ベタ記事に代わった。ベタ記事とは五〜六行前後、いわゆる短信で、専門家以外には見棄てられる記事である。日本報道機関は政府の言いつけに忠実で、イラクに一人として取材記者を送っていない。日本人傭兵が戦闘で戦死した時の状況にも明らかだ。この時、大使館をおく日本政府ですら、米軍筋からの情報しかなにも情報収集能力がないことを天下に明らかにした。

米軍が情報を隠したら、だれも本当の情報を知ることはできない。米軍といえど「自由と民主主義」の大義からすべての情報を秘匿（ひとく）することはできぬ。すべての情報を操作、秘匿することは、米軍が逆に窮地にあることを示唆することになる。情報は、したがって「小出し」に出される。それが新聞のベタ記事になる。

イラク戦争以来、米兵の戦死者は千七百人をはるかにこえた。隣のアフガンでも戦闘は激化しているようだ。新聞、テレビ報道では、それらはすべて、自爆テロによるかに伝える。先般、イラクの軍事・政治情報を一挙に明らかにするベタ記事があった。「イラク内務省特殊部隊に『元隊員が制服で来訪』、自爆テロで多数が死傷」と。

イラクでは味方の中に敵がおり、敵の中に味方がいる。だれも信用できぬ」という事態である。イラクの人口は約二千万人。そこに米軍を中心とする占領軍十六万人、イラクの軍・警察三十万人が治安は政治の根本とにらみをきかす。しかし、イラク治安部隊の中核「内務省特殊部隊本部」で自爆テロという攻撃があった。イラクが選挙以降、さらに深刻な政治・軍事情勢にあるなによりの「あかし」である。

米軍はザルカウディなる人物、あるいはシリア、ヨルダン、イラン等からの外国人侵入が、治安不安の要因と掃討作戦をくり返す。ファルージャから始まった掃討作戦は次から次へとくり返される。しかし、治安は乱れる一方。イラク国民、米軍兵の死者はふえる一方だ。

米国はもつとも意識の低いお国柄だ。最先端技術は外国人技術者の支えによる。米産業は金融事業ばかりである。知識人ですら、「進化論は誤り。神が人間をつくった」という。これがブッシュのアメリカの現実である。こんな「遅れた」米国にも、イラク、アフガンのへのえん戦気分はふくれ上がる一方だ。ブッシュの支持率は下がる一方で、「撤退」を求める声は五九%にまでふくれ上がった。

ブッシュはイラクでの内戦状況を隠すため、ザルカウディらの自爆テロを誇大に宣伝する。ザルカウディというヨルダン人の人物が実在するかどうかはわからない。ザルカウディは「対テロ戦争」として軍事作戦をする口実であるだけだ。

冷静に考えてみよう。外国人がイラクに「協力したい」と入ってきたとする。彼に何ができるだろうか。なにもできない。彼は「だれか」に利用されるだけだ。その「だれか」とはだれか。イラクのゲリラ勢力、旧フセイン勢力、シリア・イラン、あるいは米国の情報機関とも考えられる。とりわけ、米国情報機関の可能性は大きい。自爆テロを駐留の口実にするためにだ。

今言えることは、「自爆テロ」などではなく、イラクは内戦状況には入ったことだ。その証拠に、米国兵は彼らを狙った攻撃で戦死している。

労組の「自己改革」の課題

—〇五年労組大会シーズンにあたって—

労組大会が始まった。企業別労組という元々内向きな日本の労働組合は、行政改革、規制緩和攻撃、さらにもう続く災害、事故、企業不祥事で内向きとなる一方である。己れの「利益破壊」には反対してみせるが、他者の「利益破壊」には反対しない。労組全体の団結はこうして壊されてゆく。

日本労働運動の象徴だった春闘は労働協約改訂交渉、企業の支払い能力による賃金、労働条件決定となった。「企業の存続が労組存在の条件」と労資パートナーシップ（労資協調）の帰結である。労組が企業の儲けに率先して資本主義的合理化に協力、推進するから、資本は利潤を生まぬ投資を極力節約する。その結果が「安全・安心・安定」破壊、全面的な企業腐敗である。

連合とその傘下労働組合方針は厚生労働省『白書』、さまざまな政府審議会答申と変わらない。組織内文書では「抗議」「声明」を発する。しかし、文書だけで行動はないから、政府方針が通ってゆく。

まず「安全」、企業腐敗

JR II組合と大事故 労組大会を前に日本全土を震撼させる大事件が相次いだ。JR西会社、航空会社、三菱自動車等にかかわる安全に関する事故、日本経団連主要会社を巻き込んだ橋梁談合事件等々である。CSR（企業の社会的責任）など意味不明の言葉が財界、労働界に踊り狂う。高学歴化したといわれる労働組合員だが、「CSRってご存じ」と問えば、全員が「ノー」。中央幹部が得意気に語る横文字用語は、現場労働者にまったく理解されていない。現場無視で労働組合が運営されている！こうした傾向は既存の大組織だけでなく、「既存の組織を乗り越える」ことをめざす新たな組織にも散見されはしないか。

労組大会は、こうしてまず「安全・安心・安定」への労働組合の課題が最重要となった。もっともはやく大会を開くのが当事者・JR会社内労組のJR総連とJR連合。二つの労組は現在の効率優先をつくった国鉄分割民営化をどう論じるか。焦点はそこにある。ちなみに国労大会は八月二十九日から二日間である。

郵政と二つの組合 次の課題は郵政民営化に自民党内反対派—特定郵便局長会に支援される自民党郵政懇話会—と共闘する郵政公社と二つの組合—JPU（旧全通）と全郵政の動向だ。この二つの組合は六月に大会を開く。彼らの主張は郵政公社下での労資一体改革、その中味は①ユニバーサル・サービス、②セーフティネット、③三事業一体の事業。専門用語がたらねられ、国民に理解は困難だ。

公務員攻撃 三つは、公務員労働者攻撃だ。公務員には四つの類型がある。国家公務員、地方公務員、教師そして特殊法人労働者群である。彼らに今、民間・地域労働者に比し賃金が高い、各種手当が多すぎる。「天下り」機関は税のムダ使い、民間に依託すれば財政は節約できると、全面的な合理化が進行する。公務員組合はこれら攻撃とどうたたかうのか。

春闘「改革」 四つは、すでに述べたことと関連するが、春闘をどう構築するか。連合とその主流組合は春闘を終焉させ、労働協約改訂の闘争ではなく労資協議に改変したいとする。それに抗する私鉄等の非主流組合はどのような陣形をつくり、組合員、労働者の生

活を守るかである。

憲法 五つは、憲法九条にかかわる安全保障、外交にかかわる政治課題である。連合は政策・制度を運動の中心とする。政策・制度の中心は安保と外交。その方針を出せなくていらだっている。最近では連合の存在感を示せないのは、安保・外交の中心となる憲法問題で意見を政労資会談の場で示せないことと連合会長は叫びまくる。

労働法制 六つは労働条件問題だ。資本は労働者に「雇ってもらえるだけでありがたいと思え」と、正社員の労働条件を引き下げただけでなく、正社員を減らしパート、派遣、請負、嘱託といった不安定雇用労働者群に置きかえる。さらには、年金支給延長を口実に再雇用・雇用延長との制度で高齢、熟練労働者を新卒労働者なみの賃金でこきつかう。連合の政策制度要求は①ワークルール確立、②均等待遇、③男女平等雇用という。

連合は結成時、最大の政策制度要求として年間千八百時間労働を掲げた。その要求は放り投げられ、「残業不払い運動撲滅」に切り縮められてしまった。資本は政府に圧力をかけ、労働基準法、労働組合法全面改悪への諸法制が進行している。

組織拡大に金と人

労働組合組織率は減少の一方だ。昨年、二〇%を割った。組合組織率減少は組合財政を直撃する。教宣費、人件費がまず減らされる。各単産・単組の支出に大きな比重を占める上部組織の分担費はすえおかれるからで、この結果、組合の宣伝力、組織拡大力が激減する。オルグ、教宣には時間と金がかかる。とりわけ、オルグ（オルガナイザー）には時間・経験、使命感が必要であることは、だれもが知り尽くしていることだ。組織拡大には、こうして数少ない力を注ぎ込む必要がある。同時に、専従者、活動家一人ひとりがオルグとしての自覚をもつことが必要となる。これが労組の「自己改革」の原点である。（編集部）

◇読者からのおたより◇

上京します 七月一三日から一五日の集会につれあいと二人で、東京に上京したいと思っております。闘争団激励交流団ありがとうございます。団員・家族も元気をもらいました。（帯広闘争団・馬淵）

編集部より たいへんお世話になりました。私たちのグループは八人でしたが全員が寿御園の集会、集会後の地域のお仲間との交流に、「家族以上の信頼」と感心すると同時にビックリしていらつしやいました。帯広から釧路の車での旅。北の大地の早春を楽しませていただきました。感謝！
教育現場のとりくみを、教育現場のとりくみや意見など読みたいです。組合員が減ってあまりたかいはないかもしれませんが、よろしく。（長崎・N）

編集部より 日の丸・君が代問題に目が向いているようで、「強い」個人に焦点があたっています。全体問題にどうしていくか、そこが問われているところかも。

パーキンソン病との共存 送金がおくれ申し訳ありません。パーキンソン病との共存も慣れてきましたが、時間ごとに変化することが多く、安定した活動ができず残念でなりません。（千葉・S）

編集部より なにはともあれ体調の維持・回復を最優先に！
あわただしく いつもたいへん遅くなって申し訳ありません。あいかわらずあわただしく過ごしております。（東京・U）

編集部より 組織の中で、さらに全国へのご活躍のごようす目にしたりに耳にしたりにしております。さらにご活躍を！

首切りの「つけ」 たいへん勉強になっていきます。「人として生きる、正しく生きる」と安全を貫き続けた一〇四七名を辞めさせた人達（団体）にツケが福知山線の事故の結果だ。七・一五集会を成功させ、九月判決を勝利しよう。（東京・読み人知らず）

編集部より 福知山線の事故はあらためて労働組合の任務、安全の「階級性」を明らかにしました。資本、企業の「社会的責任」は儲けることなのです。

学習会を懐かしく、そろそろ夏の気配も漂って、ホント日にちがたつのが早いのはトシのせいかしら？二〇年前の座談会を読みながら、滝野さんの発言に出てくる国労での学習会を懐かしく思い出しました。皆さんが語っておられるように「資本論」は難解で閉口したけど先生の御人柄にひかれて私も出かけたものでした。時代は大きく変わってしまったけど、「社会通信」が奮闘しておられるのはすごいことですね。私も仕事やら勉強やら（ちゃんとしてますよ）、家事やら忙しくすごしています。お互いがんばりまひよ。

（東京・H）

編集部より おっしゃるとおり、時代は本当に変わってしまいました。通信は今年の十一月で三〇年目に入ります。こんなに長くできると思ってもいませんでした。それもHさんはじめ友人の支えがあったからこそ。

反応やいかん？ 今年梅雨入りが遅れているようですが、週明けには梅雨入り宣言とか。杖に頼っているわたしには、少しばかり活動のハンデが増えて、チョット大変な季節です。拙文をご掲載戴き、有り難うございます。読んでみて、気負いのない自然な文章になっていることに安心しています。匿名氏や国労の仲間、読者からどんな反応があるか、チョット気になります。何なりとお知らせ戴ければ幸いです。

（神奈川・O）

編集部より 原稿ありがとうございます。障害者と労働運動、「永遠の」（資本主義社会では）の課題かもしれません。

JR事故で考える 先日日曜出勤をした時に、速達・速達書留・時間指定・班の普通書留で二二〇本強を超えています。普通書留までは手がまわらないと思いい、二二〇本を超える普通書留の区割りを行い、数を合わせ、午前中に現金書留を持ってきてほしいといわれている大口利用者の書留だけを午前中に持ち出しました。ふと時計を見ると十時前でした。これでは速達を午前中まわれるかとの不安が一瞬頭の中をよぎりました。それと、速達がダメなら、午前指定だけでもなんとかしなければという思いも交錯しました。

午前指定をしてもらっている利用者との約束を守らなければということがプレッシャーとして重くのしかかる。まさに時間との闘いだ。時間に遅れたら、当局・利用者に怒鳴られたり、おこられたり、この気持ちは担当している者でないとわかるまい。多くの人命をあずかるJRの運転手と比較するのも軽率かもしれないが、常に事故と隣り合わせであることはかわらない。安全・人命第一でいきたいものだ。

最後に、労働組合はどうしていたのか。企業と一緒に利益第一・生産性向上に目をうばわれすぎていなかったかということである。JPU上部機関もしかり、各級大会に出されてくる組合員の現場の声をしっかりとくちめてもらいたい。現体制下では、会社・企業は、利潤第一になるのは当たり前。それに対する、チェック機能としての労組の役割をしっかりと考えるべきである。

（日刊らくよう・五月十二日号）

編集部より JPUの団結を維持されることはたいへんでしようね。JPUの文書を目にとおしなくても労働条件については何一つふれられておりませんから。

すさまじい合理化で 当職場では、新年度から機構改革により大課制（統廃合で七課減）、グループ制・スタッフ制（係の廃止）の導入により大きく変化しています。課は減ったのに課長と同列の室長を置き、管理職はなんと一名増となりました。組合ではおかしいと指摘していますが、明確な答えは返って来ません。採用は一名しかおらず、九名の退職者に加え二名管理職登用で組合員（現場で働く者）大幅減となり、全く余裕のない職場となっています。上記退職者、管理職登用者に貴誌読者が含まれており、大変申し訳ございませんが送付部数の減をお願いするものです。

（山形・S）

編集部より たいへんな職場状況の中で本誌をとり扱っていただいていた心からお礼申し上げます。東京高裁で全面勝訴 私たちが働いていた大船自動車学校（現在の湖南センチュリーモーターズスクール）では、二〇〇〇年十一月に岡山に本社を持つ勝英自動車学校の吉村武司に買取されると同時に全従業員が退職を強要され、これを拒否した組合員九名が退職を強要され、これを拒否した組合員九名が解雇されました。その後、横浜地裁へ提訴し、三年後の二〇〇三年二月十六日に、原告の訴えを認める「組合員排除の目的による解雇は無効である」という判決が下されました。その後、会社側は不当に控訴しましたが、今年五月三十一日に第一審同様「解雇無効・従業員としての地位確認・未払い賃金の支払い」を命ずる画期的な判決が下されました。

弁護側も「企業買取や、労働組合を狙い打ちする解雇事件が多発する中で画期的な判決」と高く評価しています。今後は吉村社長が罪を認め、判決に従い、一日も早く元の職場で働けるよう強く求めていきます。

（大船自動車学校労働組合）

編集部より 嬉しい！ 裁判の反動化、政治はむろん労働裁判もひどいもの。九・一五判決に連動すればいいですね。